

2026年4月30日

各位

会社名 株式会社ブイキューブ
代表者名 代表取締役社長 水谷 潤
(コード番号：3681 東証プライム)
問合せ先 常務取締役 CFO 山本 一輝
(TEL. 03-6625-5011)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2026年4月30日に関東財務局に提出いたしました2025年12月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しました。また、財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できない旨を記載しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

(1) 経営者による内部統制の無効化を防止すべき取締役会による監督・監視機能の不備

連結子会社であるTEN Holdings, Inc. (以下「TEN」といいます。)は、2025年2月のNASDAQへの上場の際、上場後の資本政策等に関する業務委託報酬(合計約5.4M USD、円換算額808,434千円)の支払を行いました。当時の当社の代表取締役であった間下直晃氏が、当社取締役会の承認を経ることなく、当社がTENへの財務的支援を行う旨の書面を当社名義でTENに差し入れていた事実が判明いたしました。当該取引は当社規程上、「重要な契約の締結」に該当し、当社規程に基づく取締役会の承認等所定の手続が必要であったにもかかわらず、適切な手続が遵守されておりました。この背景には、当該子会社の経営管理が代表取締役個人に依存した運用となっており、これに対する組織的な監視・牽制が十分に機能し得ない体制となっていた事実があります。その結果、経営者による内部統制の無効化を防止すべき取締役会による監督・監視機能が十分に発揮されませんでした。

(2) 子会社管理の脆弱性及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制の不備

当社は、2025年5月20日付の「米国子会社の再編に関する方針決定のお知らせ」にて、TENを連結の範囲から除外する方針を決定した旨を公表いたしました。この方針に基づき、当社グループの経営資源を連結除外のための活動や国内事業へ集中させる戦略を優先した結果、連結子会社として継続していたTENに対する管理・モニタリング体制の整備や、同社及び当社における専門的人材の確保が、状況の変化に対して適時に行われない状況が生じておりました。

当連結会計年度末時点においては、TENの連結除外には至らず、上場会社として同社を含む連結ベースでの適正な財務報告を行う義務を継続して負う中で、同社のNASDAQ上場に伴う現地監査への対応や高度な会計判断を要する決算実務の負荷が著しく増大しましたが、同社及び当社において、これら複雑な業務に十分に対応し得る知識・経験を有する人材が不足しておりました。これに加えて、上述の連結除外方針を背景として、不足していた管理人材を補強するための採用や外部専門家の活用といった措置も、適時に講じられるまでには至りませんでした。

この結果、連結決算の確定に必要な事実関係の把握や証拠資料の収集、さらには減損判定等の重要な会計上の見積りや米国会計基準に基づく複雑な会計処理の検討において著しい停滞を招きました。

親会社として、子会社の環境変化に伴う財務報告リスクを十分に評価し、連結除外に至るまでの期間において、グループ全体で適正な財務報告を支えるための十分な体制を維持・確保できなかったことは、決算発表及び有価証券報告書の提出を遅延させる主要な要因となったと認識しております。

2. 当事業年度末までに是正できなかった理由

上記の開示すべき重要な不備については、当連結会計年度の末日後に判明したため、当事業年度の末日までに是正が完了しておりません。

3. 評価手続きが実施できなかった内容及びその理由

前述のとおり、当時の代表取締役が当社取締役会の承認を経ることなく、当該業務委託報酬の支払いに関し当社がTENへの財務的支援を行う旨の書面を当社名義でTENに差し入れていた事実や、当該業務委託報酬の契約先と支払先の相違や当該取引に係る役務提供の実態が確認できない等の事実に関し、2026年4月24日に設置した独立した外部有識者による特別調査委員会の調査が継続しております。

また、TENにおいて2025年10月27日に米国連邦検事局（USAO）および2026年3月10日に米国証券取引委員会（SEC）からの召喚状を受領し、2025年2月の新規株式公開（IPO）等に関する調査が進められております。

当社は特別調査委員会による調査に対して全面的に協力するとともに、TENは米国当局による調査に対して全面的に協力してまいります。現時点において、特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中であり、当該調査を踏まえた財務報告に係る内部統制の評価範囲の見直し及び見直し後の評価範囲における内部統制の評価手続を実施できなかったことにより、当連結会計年度末日時点における財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと判断しました。

4. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を十分に認識しており、現時点で認識している開示すべき重要な不備を是正するために、当社グループにおいて、以下の再発防止策を速やかに策定、実行することで財務報告の信頼性を確保していきます。また、上記調査等の結果、以下の再発防止策に変更が生じる可能性があります。

- (1) ガバナンスに対する意識・コンプライアンス意識の改善
- (2) 経理部門における子会社管理体制の強化
- (3) 監査部門によるモニタリング体制の強化
- (4) 規程に沿った経営実施のための教育
- (5) 社外取締役による監督体制の強化

5. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

現時点で認識している必要な修正事項は連結財務諸表に反映しております。ただし、TENの業務委託報酬に関する事項については調査が継続中であり、調査等の結果によっては、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における勘定科目、金額及び注記が明らかでないため連結財務諸表には反映しておりません。

6. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見 意見不表明となります。

以 上